

**アフリカ支援について国際金融公社と協力関係強化の覚書を締結
～民間セクターの投資活動に対する支援を強化～**

1. 国際協力銀行(総裁:田波 耕治)は、27日、世界銀行グループの一員である国際金融公社(International Finance Corporation、略称:IFC)との間で、アフリカにおける民間セクターの投資活動に対する支援の分野で、協力して取り組むことを目的とした覚書に調印しました。
2. 本覚書に基づき、当行とIFCは、アフリカでの民間セクターの投資活動への支援を強化すべく、融資や保証を活用した金融支援等に関する情報・意見交換を行います。
3. 現在、横浜にて開催されている第4回アフリカ開発会議(TICAD)において、アフリカに対する様々な支援の方策について議論が深められています。また、本年7月に北海道にて開催されるG8洞爺湖サミットにおいても、アフリカ支援は議題の中心の一つとなる見通しです。国際的にこうした関心が高まる中、最近では日本企業も、アフリカにおいて、資源エネルギー開発や民活インフラ投資等に資するビジネス機会について関心を高めています。
4. 日本政府は TICAD において、当行の出資・保証のさらなる活用、現地通貨建て融資及びアドバイザー業務を軸とした「アフリカ投資倍増支援基金(アフリカ投資ファシリティ)」を当行に創設することを発表しました。当行は、輸出金融、投資金融及び事業開発等金融といった従来の金融メニューに加えて、アフリカ投資ファシリティーの活用により、日本企業のアフリカにおけるビジネス支援を強化する方針であり、本覚書もこうした取組みの一環として行われるものです。

(照会先)

国際協力銀行広報室報道班 西崎、岡村
〒100-8144 東京都千代田区大手町1-4-1
Tel:03-5218-3100
Fax:03-5218-3955